

福岡アジア美術館の 魅力向上に関するアイデア収集 ＜実施要項＞



令和 7 年 7 月
(令和 7 年 7 月 2 4 日更新)



福岡アジア美術館
Fukuoka Asian Art Museum

様式集

- (様式 1) 質疑書
- (様式 2) アイデア収集参加申込書
- (様式 3) 参加者の代表法人及び構成員一覧表
- (様式 4) 参加申込書提出時必要書類一覧表
- (様式 5) 提案概要書
- (様式 6) 提案書提出時必要書類一覧表
- (様式 7) 辞退届
- (様式 8) 資料提供依頼書

参考資料

- (資料 1) 福岡アジア美術館インフォメーション・パッケージ
- (資料 2) 警固公園平面図
- (資料 3) 警固公園構造物等配置図
- (資料 4) アジア美術館の魅力向上の検討状況について
(令和 6 年 9 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 5) アジア美術館の魅力向上の検討状況について
(令和 6 年 1 2 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 6) アジア美術館 魅力向上に向けた基本計画の検討状況について
(令和 7 年 6 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 7) アジア美術館の魅力向上の検討状況について※
(令和 6 年 2 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 8) 警固公園再整備計画案について (平成 24 年 6 月) ※

※資料 7、8 は令和 7 年 7 月 2 4 日追加。

1 アイデア収集の目的

福岡アジア美術館（以下、「アジア美術館」という。）は、1999 年にアジアの近現代美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館として開館（※1）し、国内外の美術関係者からの評価は高く、その先駆的な取り組みによって、市民の貴重な財産となっています。一方でその価値や魅力を広く市民に届け切れておらず、十分に活かしきれていないことから、令和5年度より魅力向上の検討を行っています。

検討にあたっては、アジア美術館の基本理念に基づいて、先駆的に取り組んできた美術館活動を継続するとともに、直面するソフト・ハード両面の課題解決を図り、これまでの活動や蓄積にさらに磨きをかけて魅力向上を図ることとしています。そのため、コレクションを十分に活かした展示ができ、気軽に立ち寄り鑑賞するための展示機能、コレクションを適切に管理・活用するための収蔵機能、魅力向上に必要な集客・賑わい機能について拡充を検討しています。また、現在の博多リバレイン7・8階の限られたスペースでは対応が困難であるため、令和8年3月に廃止される警固公園地下駐車場（以下、「警固公園地下」と同義とする。）（※2）を拡充先として、現館との機能分担による施設拡充について検討しています。

現在、アジア美術館の拡充に向けた具体的な機能分担や機能配置、運営手法、事業手法など基本計画の策定に向けた検討を進めており、この一環として民間事業者からアジア美術館の魅力向上に係るアイデアや実現手法等に関する意見を収集することで、今後の検討の参考にすることを目的とします。

（※1）アジア美術館について

設置目的：アジアの美術を通じてアジアの人々と交流する場を市民に提供することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する

所在地：福岡市博多区下川端町3番1号 博多リバレイン7、8階、1階の一部

設立年月日：平成11年3月6日

竣工年：平成10年12月

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

地上13階地下4階のうち地下1階～地上9階の一部、直接基礎

土地面積：宅地15,932.95㎡のうち持分1,000,000分の113,856（共有持分）

建物面積：151,595.51㎡のうち区分所有専有面積9,101.05㎡

（※2）警固公園地下駐車場について

所在地：福岡市中央区天神2丁目2番地 警固公園地下

竣工年：昭和41年4月

構造：鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階、べた基礎

延べ床面積：10,395.375㎡

駐車場台数：244台

2 対象地等

(1) 対象地

提案の対象地：警固公園（福岡市中央区天神 2 丁目 2）

公園種別	近隣公園
公園面積	11,156 m ²
開園年度	昭和 26 年
再整備	平成 24 年 12 月 （※3）
概要	警固公園は、九州最大の繁華街である福岡市天神地区の中心にある。周辺には、大丸・三越・岩田屋等の百貨店や専門店、ホテルや映画館を備えた複合商業施設などが立ち並ぶ。また同地区は博多駅地区と並ぶビジネス拠点として、業務（ビジネス）施設にも囲まれ、商業とビジネスの 2 つの顔を併せ持つ街の中心に位置する。 公園を取り囲むように、東側に西鉄大牟田線ターミナル駅の福岡天神駅と天神バスターミナル、南北には福岡市地下鉄の 2 つの天神駅が接し、天神地区を訪れる人々の玄関口となっている。公園南側にある警固神社とともに、都心部の貴重なオープンスペースとして、また、みどり空間として広く親しまれている公園である。 近年では、クリスマスイベントや福岡マラソンの会場としての利用など様々な催しが開催され公園の利活用が進む一方で、警固公園に集まる若者が犯罪に巻き込まれるケースがあるなどの安全安心に関する課題も顕出している。



(※3) 警固公園再整備について（平成24年12月）

旧警固公園は、築山や壁泉、トイレ等の死角が多く、若い女性を狙った性犯罪や夜間の騒音被害が相次ぎ、犯罪の防止と迷惑行為の抑制が課題となっていた。そこで平成22年7月に福岡県警、福岡市、地区住民、ボランティア、福岡大学による警固公園対策会議が発足し、再整備に向けての方針が合意された。

設計にあたっては、警固公園の課題（安全安心、老朽化、機能劣化）の解決とともに、新しい都心の公園機能の創出を目指して再整備を進めた。

■整備テーマ

『まちなかの交流拠点：天神の中庭』

都心部に立地する貴重なオープンスペースとして、周辺の商業・業務施設と連携し、天神地区の中庭として、緑豊かな憩いと、賑わいの空間を形成する。

■整備の方針

○都心の広場としての公園の役割を見直す

一般的な都市公園の機能だけでなく、周辺施設との一体的な活用や、景観づくり等について役割の見直しを行う。（機能の特化）

○周辺からの人の流れを交差、交流させる場所に改変する

憩いの場としての滞留機能に加え、駅や施設を利用する歩行者の交差点として、また、人々が交流する場所として改変する。（車の無い歩行者の駅前広場機能）

○これまで親しまれてきた土地の記憶を継承する

警固公園は、開園以来、天神の変遷とともに公園も姿を変えながら人々に親しまれてきた。計画に際しても、これまで親しまれてきた土地の記憶を可能な限り残し、活用していく。

（２）アジア美術館の魅力向上の検討状況について

アジア美術館の魅力向上に向けては、その展示機能、収蔵機能、集客・賑わい機能の向上を図るため、警固公園地下を拡充先として、具体的な機能分担に必要な機能配置、運営手法、事業手法など基本計画の策定に向けた検討を進めており、「アジア美術館の魅力向上の基本的な方針」及び「これからのアジア美術館の方向性」について整理しています。（※４）

また、これまでの検討において、警固公園地下の既存構造物を活用することを基本に、「展示機能」及び「集客・賑わい機能」に必要なスペースの確保を検討しており、今回は、これらの検討を踏まえた上でのアジア美術館の魅力向上に資するアイデアについて収集するものです。

（※４）アジア美術館の魅力向上の検討状況について

■基本的な方針 [令和７年６月経済振興委員会報告資料より抜粋]

（１）魅力向上の基本的な方針

**アジア美術と出会い、その問いかけから、自分と世界を見つめる美術館
交流を通じて、アジア美術の発展と福岡市の都市の魅力向上に貢献する美術館**

（２）これからのアジア美術館の方向性

①出会う・気づく —アジア美術と気軽に会える場—

子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場を提供します。

②楽しむ・見つめる —アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場—

子どもから大人まで、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、自分や世界を見つめ、広い視点や柔軟な発想を得ることができる場を創出します。

③伝える・広げる —アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場—

アジア美術と人々をつなぎ、作品が発する問いかけから生じた新たな視点や気づきを共有するため、魅力的な展示を行います。

周辺の施設や企業等とも連携を進め、地域の回遊性やブランド価値の向上にも貢献します。

④創る・挑む —アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場—

アジアのアーティストの作品の収集や展覧会の開催、アーティストが滞在して制作も行うアーティスト・イン・レジデンス等の充実を通じて、アーティストの成長を支援するとともに、新たな表現や世界への挑戦を支えます。

■想定する規模感について [令和６年９月経済振興委員会報告資料より抜粋]

項目	内容	面積(㎡)
★展示機能 〔コレクションを中心とした多様な企画展示〕	近年整備された公立美術館の事例を参考とした展示室の面積	2,000 ～ 2,500
★集客・賑わい機能	近年整備された公立美術館の事例を参考とした飲食や物販、交流・イベントスペース等の面積（象徴的なエントランス等も含む）	1,000 ～ 2,000

上記に加え、美術館として必要な共用・管理スペース約4,500㎡を加え、以下のとおり施設規模感を想定

床面積規模の想定 約7,500～9,000㎡程度
展示室の高さの想定 約4～5m

3 実施手順

《スケジュール》

令和7年7月7日	実施要項公表
令和7年7月7日～7月17日	質疑書受付
令和7年7月23日（予定）	質疑回答（予定）
令和7年7月24日～8月1日	参加申込書受付
令和7年8月25日～8月28日	提案書受付
令和7年9月8日～	個別対話

4 参加資格

（１）基本的な要件

参加者は、原則として各種法令を遵守する、法人とします。

（２）参加者の構成

複数の法人により構成されるグループでの提案も可とします。この場合は代表者を定め、構成員の役割分担を明確にしてください。

（３）参加者（法人）の制限

法人の参加者または参加グループの構成員は、次の各号に該当する者は、参加できません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者。
- ② 参加申込書提出時点で、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている者。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html
- ③ 参加申込書提出時点で、措置要領別表第1及び第2、第3の各号に規定する措置要件に該当する者。
- ④ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者、会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

5 提案条件

提案にあたっては、都市公園法や各関係法令を踏まえるとともに、平成24年に再整備された警固公園の整備テーマや方針、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針や方向性を踏まえることを前提に、下記事項に留意し提案ください。

(1) 提案範囲

本アイデア収集にて募集するアジア美術館の魅力向上に関するアイデアについては、拡充先である警固公園地下及びその地上部、またアジア美術館現館に関するものとします。

(2) 提案条件

① アジア美術館の拡充について

- ・ 警固公園地下はアジア美術館の拡充スペースとして活用することを基本に提案してください。
- ・ アジア美術館の拡充にあたっては、警固公園地下を中心に美術館として必要な規模として床面積約 7,500～9,000 m²程度（うち展示機能約 2,000～2,500 m²）、展示室の高さ約 4～5mを想定していることを前提に提案してください。（P.6「(※4) アジア美術館の魅力向上の検討状況について」参照。）
- ・ 警固公園地下及びその地上部にアジア美術館の魅力向上に資する集客・賑わい機能（象徴的なエントランス等も含む。）を提案してください。
- ・ アジア美術館の拡充にあたっては、警固公園地下の既存構造物を活かした改修を行い、アジア美術館への用途変更をするため、既存構造物にかかる荷重について十分配慮した施設配置としてください。

② 警固公園について

- ・ 警固公園（地下部含む）に関する提案をする場合は、警固公園の現在の利用状況等を踏まえたものとし、設置する施設は都市公園法に規定される公園施設に限るものとします。
- ・ 既存の公園施設（地下駐輪場、便所、喫煙所等）については、その機能を損なわないような提案としてください。やむを得ず、既存施設に変更、影響等が生じる場合には、現在と同等以上の機能を備えるようにしてください。
- ・ 警固公園は、平時にはさまざまな催しが開催され、災害時には地区避難場所に指定されており住民が容易に避難することのできる公共施設であるため、誰もが不自由なくアプローチでき、かつ広場機能が確保された提案としてください。
- ・ 都心部における貴重なみどり空間であることを考慮して、現在の緑量が増加するような提案にしてください。

(3) 法令による制限

都市公園法や都市計画法、建築基準法など関係法令による制限については、参加者において個別にご確認ください。

6 募集する提案内容

拡充先である警固公園地下及び地上部、またアジア美術館現館における魅力向上に資するアイデアや活用方法等について、下記項目を参照の上、幅広く提案してください。また、図面やイメージ図、スケッチ、他事例の写真等、提案を補足する資料があれば添付ください。

(1) 拡充先である警固公園地下及び地上部におけるアジア美術館の事業提案

① 魅力向上に資するアイデア、事業展開（コンセプト等）

アジア美術館の魅力向上の基本的な方針や方向性を踏まえて、魅力向上に資するアイデアや事業展開（コンセプト等）を自由に提案してください。

特に、「子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場の提供」(P.6「(※4) アジア美術館の魅力向上の検討状況について」参照。)の実現に向けた具体的な取り組みやアイデアについて提案してください。

② 警固公園地下及び地上部の活用方法

警固公園地下及び地上部の活用方法について、その機能や規模、施設配置等についてご提示ください。特に警固公園地下及び地上部の機能及びイメージについて提案してください。

また、警固公園地下をアジア美術館として最大限活用するにあたり有益と考えられる施工方法・技術等あれば提案してください。

③ 事業範囲

アジア美術館の拡充後には、下記の業務が実施されることを想定しています。最適な事業効果を見込むため、事業に含めるべき範囲や除外すべき範囲について提案してください。

■警固公園地下（アジア美術館拡充施設）において想定される業務について

場所	対象	業務
警固公園地下	アジア美術館拡充施設	設計、建設、開館準備、維持管理、運営

④ 事業手法・事業スキームの考え方

上記の事業範囲における魅力的な事業展開を目指すために、地方自治法や都市公園法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律等に基づく事業手法について提案してください。また整備主体、管理運営主体や費用負担等想定される事業スキームについてご提示ください。

⑤ 事業費の考え方

設計費や工事費のほか、管理運営費など想定される費目ごとの考え方について提案してください。

⑥ 想定する事業スケジュール

事業者決定から設計、建設及び開業準備までに必要な期間について提案してください。また必要な運営期間についても提案してください。

⑦ 提案にあたっての課題や市への要望など

今後検討するにあたり整理が必要となる課題や市への要望等があればご提示ください。

(2) その他の提案

① アジア美術館現館に関する提案

アジア美術館現館における魅力向上に資するアイデアや事業展開（コンセプト等）を自由に提案してください。提案項目については、前述の（１）①～⑦の項目を参考に提案してください。また、最適な事業効果を見込むため、事業に含めるべき範囲や除外すべき範囲について提案してください。

■博多リバレイン（アジア美術館現館）において想定される業務について

場所	対象	業務
博多リバレイン	アジア美術館現館	企画立案、改修、開館準備、維持管理、運営

② 公園への貢献に関する提案

警固公園地上部における公園の魅力向上やにぎわい創出など、公園への貢献に関する取組みについて提案してください。提案項目については、前述の（１）①～⑦の項目を参考に提案してください。また、最適な事業効果を見込むため、事業に含めるべき範囲や除外すべき範囲について提案してください。

■警固公園地上部（アジア美術館拡充施設を除く）において想定される業務について

場所	対象	業務
警固公園地上部	アジア美術館拡充施設を除く	設計、改修、維持管理、運営

③ 地域貢献に関する提案

地域との連携や防犯体制の強化など、地域貢献に資すると考える取組みについて提案してください。

④ 参考となる事業実績

国内外の参考となる事業実績をお示してください。（リーフレット、書籍のコピーなど）

7 アイデア収集に関する手続き

(1) 実施要領公表

■公表日時：令和7年7月7日

アイデア収集の実施要項等を福岡市ホームページ上に公表します。紙での配布は行いません。

(2) 各種提出書類提出方法及び提出先

各種提出書類の提出方法及び提出先は共通です。

また、各種提出書類にはそれぞれ、提出期限を設けています。提出期限を過ぎた場合は無効としますのでご注意ください。

■提出方法：電子メールにより提出。持参、郵送などその他の方法による提出は原則、不可。なお、提出の際は、問い合わせ先までご一報ください。

■提出書類のファイル形式はすべてPDFに統一してください。

■提出先：福岡市経済観光文化局 アジア美術館 魅力向上検討担当
(電子メール) miryokukoujou.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

(3) 質疑書受付及び回答

内容について質問がある場合は、様式1「質疑書」に必要事項を記入し、送付してください。いただいた質問については個別には回答せず、質問者名を伏せた上でホームページ上に公表します。

■受付期間：令和7年7月7日～7月17日

■回答方法：令和7年7月23日頃までに福岡市ホームページにて公表します。ただし、関係機関等と調整を要するものについては、一部遅れる場合があります。

(4) 参加申込書受付

様式2「アイデア収集参加申込書」様式3「参加者の代表法人及び構成員一覧表」、様式4「参加申込書提出時必要書類一覧表」に必要事項を記入し、参加者の会社概要と合わせて送付してください。

■受付期間：令和7年7月24日～8月1日

■グループにより参加する場合は、構成事業者すべての記載をお願いします。

(5) 提案書受付

提案書(A3 横、枚数・書式自由)及び様式5「提案概要書」、様式6「提案書提出時必要書類一覧表」に必要事項を記入し、事業実績と合わせて送付してください。「提案概要書」に記載の内容は公表する場合がありますので、非公表としたい事項は記載する必要はありません。また事業者の特定につながると判断される記載は控えてください。

■受付期間：令和7年8月25日～8月28日

(6) 個別対話

必要に応じて、いただいた提案書の内容について個別対話をさせていただきます。対話は参加者のアイデアやノウハウの保護を図る観点から、個別に実施します。詳細は市から別途ご連絡します。

(7) アイデア収集結果の公表

アイデア収集結果については、参加者が特定されず、またアイデアやノウハウが保護されるよう十分配慮させていただいた上で公表することがあります。

(8) 応募の辞退

参加申込書類を提出した参加者が、提案書の応募を辞退する場合は、様式7「辞退届」を提案書受付の締切日までに提出してください。また、提案書の提出後、対話を辞退する場合についても、同様に提出してください。

なお、辞退理由等につきまして、ヒアリングをお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。

8 留意事項

(1) 今後の手続きにおける優位性について

アイデア収集に参加することにより、今後市が公募等を実施する場合において、特別な加点等の優位性（インセンティブ）を付与することはありません。

(2) 費用について

アイデア収集に参加する際の一切の費用は参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱いについて

市へ提出された資料は、理由の如何に問わず、返却いたしません。

また、提出書類は、福岡市情報公表条例に基づく情報公表請求の対象となる場合があります。

福岡市が必要と認める場合は、同条例第7条に規定する非公表情報を除き、事前に参加者に確認のうえ、全部もしくは一部を公表することがあります。

(4) 資料の提供について

アイデア収集の参加検討にあたり、必要がある場合は「警固公園地下駐車場図面」（平面図、立面図等、PDF形式）を提供します。希望者は、様式8「資料提供依頼書」を送付してください。なお、使用は本アイデア収集の範囲内とし、第三者への提示、譲渡は一切認めません。

■受付期間：令和7年7月7日～8月28日

(5) 追加対話等への協力について

個別対話後において、追加対話やアンケートへの協力をお願いさせていただくことがありますので、可能な限りご協力いただきますようお願いいたします。

(6) 事業化検討の考え方

事業化については、アイデア収集の結果を踏まえ、福岡市の施策推進など想定される事業効果を総合的に勘案し、検討します。

9 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局 アジア美術館 魅力向上検討担当 (担当：加藤、上杉、田口)

住所；福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル 8 階

電話：092-263-1107

Email：miryokukoujou.GAPB@city.fukuoka.lg.jp